

日中一時支援サービスコード・単位数の考え方

障害者総合支援法の短期入所の算定基準を準用する。

参考法令等

障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省告示523号）

算定に当たって

基本単位数に平成30年度の特別区の級地区分単価（11,200円）を掛けたもの（小数点以下切捨てが基本）で算定する。

日中一時支援 単位数表（別表）

1 日中一時支援サービスⅠ（18歳以上）費基本単位(1日につき)

(1) 区分6	1012 単位
(2) 区分5	856 単位
(3) 区分4	708 単位
(4) 区分3	636 単位
(5) 区分2および区分1	556 単位

2 日中一時支援サービスⅡ（18歳未満）費基本単位(1日につき)

(1) 区分3	856 単位
(2) 区分2	672 単位
(3) 区分1	556 単位

3 日中一時支援サービスⅢ（療養介護対象）費基本単位(1日につき)

3028 単位

4 日中一時支援サービスⅣ（療養介護その他）費基本単位(1日につき)

1892 単位

参考

短期入所 単位数表 (別表)

1 短期入所サービスⅠ (18歳以上) 費基本単位(1日につき)

(1) 区分6	902 単位
(2) 区分5	766 単位
(3) 区分4	633 単位
(4) 区分3	569 単位
(5) 区分2および区分1	497 単位

2 短期入所サービスⅡ (18歳未満) 費基本単位(1日につき)

(1) 区分3	766 単位
(2) 区分2	601 単位
(3) 区分1	497 単位

3 短期入所サービスⅢ (療養介護対象) 費基本単位(1日につき)

2400 単位

4 短期入所サービスⅣ (療養介護その他) 費基本単位(1日につき)

1400 単位

- ※ 利用時間数が4時間以内の場合は四分の一を算定する
利用時間数が4時間超8時間以内の場合は四分の二を算定する
利用時間数が8時間超の場合は四分の三を算定する

日中一時支援事業サービス単位およびコード表

(者)Ⅰ＝18歳以上。(児)Ⅱ＝18歳未満。(療重)Ⅲ＝療養介護対象者(気管切開、進行性筋萎縮、重症心身障害者)、重症心身障害児。(療他)Ⅳ＝療養介護その他(ALSなど)、遷延性意識障害者。

1/4＝4時間以内

2/4＝4時間超、8時間以内

3/4＝8時間超

(基本)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
24	2111	日中一時Ⅰ6・1/4	(1)区分6・1/4	253 単位	1回につき
24	2112	日中一時Ⅰ6・2/4	(1)区分6・2/4	505 単位	
24	2113	日中一時Ⅰ6・3/4	(1)区分6・3/4	758 単位	
24	2121	日中一時Ⅰ5・1/4	(2)区分5・1/4	214 単位	
24	2122	日中一時Ⅰ5・2/4	(2)区分5・2/4	429 単位	
24	2123	日中一時Ⅰ5・3/4	(2)区分5・3/4	643 単位	
24	2131	日中一時Ⅰ4・1/4	(3)区分4・1/4	177 単位	
24	2132	日中一時Ⅰ4・2/4	(3)区分4・2/4	354 単位	
24	2133	日中一時Ⅰ4・3/4	(3)区分4・3/4	532 単位	
24	2141	日中一時Ⅰ3・1/4	(4)区分3・1/4	159 単位	
24	2142	日中一時Ⅰ3・2/4	(4)区分3・2/4	319 単位	
24	2143	日中一時Ⅰ3・3/4	(4)区分3・3/4	478 単位	
24	2151	日中一時Ⅰ2・1/4	(5)区分1、2・1/4	139 単位	
24	2152	日中一時Ⅰ2・2/4	(5)区分1、2・2/4	278 単位	
24	2153	日中一時Ⅰ2・3/4	(5)区分1、2・3/4	417 単位	
24	2211	日中一時Ⅱ3・1/4	(1)区分3・1/4	214 単位	
24	2212	日中一時Ⅱ3・2/4	(1)区分3・2/4	429 単位	
24	2213	日中一時Ⅱ3・3/4	(1)区分3・3/4	643 単位	
24	2221	日中一時Ⅱ2・1/4	(2)区分2・1/4	168 単位	
24	2222	日中一時Ⅱ2・2/4	(2)区分2・2/4	337 単位	
24	2223	日中一時Ⅱ2・3/4	(2)区分2・3/4	505 単位	
24	2231	日中一時Ⅱ1・1/4	(3)区分1・1/4	139 単位	
24	2232	日中一時Ⅱ1・2/4	(3)区分1・2/4	278 単位	
24	2233	日中一時Ⅱ1・3/4	(3)区分1・3/4	417 単位	
24	2311	日中一時Ⅲ・1/4	ハ 日中一時支援費(療重)	757 単位	
24	2312	日中一時Ⅲ・2/4		1,514 単位	
24	2313	日中一時Ⅲ・3/4		2,271 単位	
24	2411	日中一時Ⅳ・1/4	ニ 日中一時支援費(療他)	473 単位	
24	2412	日中一時Ⅳ・2/4		946 単位	
24	2413	日中一時Ⅳ・3/4		1,420 単位	

(加算)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
24	6070	入浴介助加算	入浴介助加算	226 単位	1回につき (月5回限度)